

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第29号	件 名	平成26年度下水道築造工事(原田中央幹線・その2)
No	質疑事項		回 答
80	<p>異型セグメントの価格決定において、回答のNO.12とNO.21を参考にすると、見積り徴収結果の1番安価な価格(有効数位4桁)を100%採用ではなく、1番安価な価格に、査定率(少数点以下3桁を四捨五入)を考慮して決定したのでしょうか。二次覆工等の説明文の様に、具体的な査定手法、査定率を教えてください。</p>		<p>計算は以下のとおりとなります。 標準セグメントで各社査定率を算出 $\text{各社査定率} = \frac{\text{大阪府資材調査単価}}{\text{各社見積り単価}}$ 異型セグメントの採用単価 $\text{採用単価} = \text{各社査定率} \times \text{各社見積り単価}$ のうち一番安価なものを採用。</p>
81	<p>回答のNO.20において、セグメントの諸経費対象外となった金額は、さらにイメージアップ経费率、共通仮設费率、現場管理费率、一般管理费率から控除されると考えてよろしいでしょうか。</p>		<p>そのように考えて結構です。</p>

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp